



2021(令和3)年度

2021. 9. 1.

# 保野っ子だより

藤沢市立保野小学校

校長 東 麻子

42日間の夏休みが終わり、2学期が始まりました。

1年遅れのオリンピックやパラリンピックの開催、社会情勢の不安なミャンマーやアフガニスタンなどの情報、地震や異常気象、そして、新型コロナウイルス感染症の爆発的な拡大などの出来事がありました。

身近なところでも、梅雨のような日が続いたり、緊急事態宣言の発令により、コロナ前の夏休みと同じようにはいかない夏でした。それでも、休み中に会った子どもたちは少し日焼けして、元気そうな様子に安心しました。自分からあいさつの声をかけて「久しぶりだね」などと言われると、しっかり成長しているなあと、頼もしく思いました。地域の方からは、ずいぶん遠くまで、自転車で出かけている子どももいるようだ、と気にかけていただいているお話もありました。

学校が始まり、子どもたちの話を聞くのが楽しみです。

大きな事故の報告もなく、夏休みを過ごせましたのも、保護者のみなさまや地域のみなさまのおかげと、心より感謝申し上げます。

また、カーテンの洗濯、お花の水やりなど、ご協力いただきましたみなさまもありがとうございました。

さて、新型コロナウイルス感染症に関しましては、夏休み前とは、かなり状況が変わっていて、9月以降予定していたことを進めていくことが難しいものも出てきています。市内でも感染者が大幅に増えています。子どもの感染も多くなっているため、今まで以上の注意が必要です。

8月27日、連絡メールで市教育委員会からお知らせしましたように、本日から3日までを市内小・中学校では、一斉に午前授業にすることになりました。

また、31日、健康観察及び出席停止に関する内容に変更が出ました。市教育委員会からのお知らせや、保健だよりの内容を再度ご確認ください、感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

陽性者との接触があった場合やかぜ症状、発熱についても体調に留意され、無理をしないで、安全を優先してください。

9月の行事予定につきましては、6日(月)にお知らせする予定です。

○現在のところ、変更になるもの

- ・9月2日 6年生修学旅行保護者説明会(延期)
- ・8日 委員会活動(なし) → お花ボランティア(なし)
- ・12日 校庭清掃(延期 10月以降に再設定)
- ・15日 クラブ活動(なし)
- ・16日 PTA運営委員会(なし)
- ・20日 5年 八ヶ岳野外体験教室(延期)・・・新型コロナウイルス感染症拡大状況並びに本県における緊急事態宣言が延長されたことを踏まえ、市教育委員会とも相談しました。その結果、子どもたちの安全の確保と新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、9月20日・21日での実施を見合わせ、再延期することにしました。再延期の実施時期につきましては、市内及び現地の感染状況等を踏まえて判断し、後日お知らせしますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。
- ・10月21日 スポーツフェスティバル 予備日22日(変更)
- ・授業参観・懇談会(この後、再設定)

9月第1・3・5土曜日の校庭開放、社体協体育施設開放も中止になりました。今後につきましても、急な変更をお知らせすることがあるかと思いますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

新学期、9月上旬は、生活リズムを学校生活のペースに戻す期間です。夏休み中から、この時期にかけて、お子さまのことでご心配がありましたら、ご遠慮なく、学校にお知らせください。学級担任や児童支援担当、SCなどとも連携しながら、よりよい対応をご相談していききたいと思います。

#### ○熱中症防止に備えて

通常も水筒の持参をお願いしているところですが、9月の暑さやスポーツフェスティバルの練習期間には、水筒の飲料水を多めに用意していただいたり、首などを冷やすためのペットボトルを凍らせたものや保冷剤などを必要に応じて持たせたりしていただければ、幸いです。登校するだけでも、水分が奪われます。学校で不調を訴える子どもは水分不足になっていることがよくあります。学校でも声かけをしています。

普段水筒の中身は、水・氷を基本としていますが、この期間に、スポーツドリンク（塩分）、麦茶（ミネラル）が必要な場合には、ご家庭の判断で準備をお願いします。また、衛生管理の面につきましても、くれぐれもご注意ください。

#### ○秋の全国交通安全運動期間 9月21日（火）～30日（木）

子どもを始めする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保が重点となっています。

交通安全 歩行者のルール・マナーを呼びかける安全規則「神奈川歩行者安全五則」ができました。

- ① 横断する意思を明確にする ② 横断歩道を渡る
- ③ 歩きスマホはしない。④ 危険な踏切横断はしない。
- （警報器が鳴ったら渡らない）⑤ 反射材を身につける

#### 自転車のルールやマナー

- ・夜間の自転車のライト点灯は義務です。
  - ・9月は16：40 10月は16：00 11月・12月は15：30が点灯推奨時刻になっています。
  - ・自転車でも乗車用ヘルメットをかぶりましょう。
- 夕方暗くなる時間が少しずつ早くなっています。交通安全とともに、放課後の過ごし方にも注意をお願いします

#### <防犯のポイント>

- ・一人歩きはできるだけ避けましょう。
- ・なるべく明るく、人通りの多い道を通り、後をつけてくる不審な人はいないか、注意を払いましょう。
- ・いざというときのために、防犯ブザーを使える位置につけましょう。
- ・こども110番の家やお店などがわかっていますか。安全マップで確認をしておきましょう。

#### ○おはようボランティアさんがベストを着用します。

登下校の見守りをしていただいておりますが、運転者などにも子どもたちにも目につくように、安全の面からオレンジ色のベストをPTAから準備していただきました。2学期から利用します。

